

# あわーず福井通信

## 増刊号⑦

### 本日のテーマ

### 障害年金・障害手当金

### について。



老齢年金、遺族年金以外にも、病気やケガで生活や仕事などが制限される場合、受け取ることができる国の公的な年金として『**障害年金**』があります。



今回は受給資格の大枠と障害基礎年金、障害厚生年金の概要、それぞれの受給金額の目安について見ていきましょう！

先ず、前提として以下の3つの条件を満たしていることが必要です。

1. 障害の原因となった病気やケガの初診日（障害の原因となった病気やケガについて、初めて医師などの診療を受けた日）の時点で下記のいずれかの間にあること
  - ・国民年金か厚生年金のいずれかの被保険者であること
  - ・20歳未満
  - ・日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間（被保険者であった人でまだ老齢年金を受給していない人）
2. 一定の保険料の納付要件を満たしている（20歳未満の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は除く）
3. 障害の状態が障害認定日（障害の原因となった病気やケガについての初診日から1年6ヶ月を過ぎた日、または1年6ヶ月以内にその病気やケガが治った場合（症状が固定した場合）はその日を言います）または、初診日が20歳未満の場合は20歳の時点で等級に該当する。



※基本的に年金保険料を納めているか、もう既に納め終わった、若しくは年金を払い始める20歳よりも前に障害になった場合に受給できることとなりますが、例外を除いて保険料未納期間が、保険料の免除期間を除いて3分の1を超えてしまうと、障害年金は請求できません。

障害と言うと、発達障害や知的障害などの先天性障害、手や足切断などの肢体の障害を想像する方が多いですが、人工透析や癌、うつ病や若年性アルツハイマー、パーキンソン病まで様々な疾病が対象になります。（障害手帳の等級と異なりますのでご注意ください）細かい規定がありますが、おおむね以下の状態が基本となります。

（障害等級1級）：他人の介助を受けなければ自分の身の回りのことができない程度

（障害等級2級）：必ずしも他人の助けを借りる必要はないが、日常生活は極めて困難で労働により収入を得ることができない程度

障害等級 1、2 級は老齢年金と同じく基礎年金と厚生年金の 2 階建てとなっていますが、障害厚生年金のみ「障害等級 3 級」「障害手当金」の支給があります。

(障害等級 3 級) : 労働が著しい制限を受けるか又は労働に著しい制限を加えることを必要とする程度

(障害手当金) : 傷病が治ったものであって、労働が制限を受けるか又は労働に制限を加えることを必要とする程度



それでは、それぞれの年金額について見ていきましょう！ (H29年4月から)

### 《障害基礎年金》

【1 級】779,300円×1.25+子の加算額

【2 級】779,300円+子の加算額



子の加算 = 第 1 子・第 2 子 各224,300円 第 3 子以降 各74,800円

※子とは18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子、又は20歳未満で障害等級 1 級または 2 級の障害者

### 《障害厚生年金》

その方に生計を維持されている65歳未満の配偶者がいる時に加算されます。

【1 級】(報酬比例の年金額) ×1.25+〔配偶者の加給年金額(224,300円)〕

【2 級】(報酬比例の年金額) +〔配偶者の加給年金額(224,300円)〕

【3 級】(報酬比例の年金額) ※最低保証額 584,500円

報酬比例の年金額の計算式(本来水準) ※被保険者期間300月のみなし規定あり

平均標準報酬月額 ×  $\frac{7.125}{1000}$  × 平成15年3月までの被保険者期間の月数 + 平均標準報酬額 ×  $\frac{5.481}{1000}$  × 平成15年3月までの被保険者期間の月数

※従前額保障の制度(H12の給付乗率引き下げのため)の計算式は割愛させていただきます。

### 《障害手当金》

障害等級 3 級よりも軽い程度の障害が残った状態にある者に対して、一定の要件を満たせば、障害厚生年金の約 2 年分を一時金で支給します(最低保証額あり)



# あわーず福井

訪問看護リハビリステーション  
居宅介護支援ステーション

〒910-0005 福井市大手2-15-11

TEL 0776-50-2507

FAX 0776-50-2587

MAIL fukui@ours-sr.co.jp

- ① 365日24時間体制(土日祝日訪問OK!)
- ② 訪問リハビリあり  
(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士在籍)
- ③ 小児・終末期・精神 対応可能!
- ④ 土日祝日追加料金は無料!
- ⑤ 複数往診医と連携あり!
- ⑥ 訪問先までの交通費は無料!
- ⑦ 福井市・鯖江市・越前市・坂井市・勝山市  
永平寺町・あわら市・大野市全域対応!  
訪問エリア拡大中(エリア外も応相談)